

# 事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	事業系一般廃棄物減量等推進事業			事業コード	0275	
所属コード	54500	課等名	資源循環推進課	係名	資源化推進係	
課長名	菅原英彦		担当者名	八重樫優美	内線番号	8325
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理	

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	地球環境への貢献	コード	3
	基本事業	廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用	コード	2
予算費目名	一般会計 4 款 2 項 1 目事業系ごみ減量等推進事業 (005-03)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 单年度	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰越	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 7 年度
根拠法令等	盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則			

### (2) 事務事業の概要

事業系一般廃棄物の排出抑制のための事業所への啓発及び指導

### (3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

逼迫する市の焼却施設及び最終処分場に対処するとともに、ごみを燃やしたり、埋め立てたりすることに重点を置いた処理方法が、資源の枯渇や地球環境の汚染を招いた事から、環境基本法が平成 5 年に改正され、循環型社会形成推進基本法をはじめとする関連法規が作られ、循環型の社会を目指す方向に変換されたことをきっかけに開始した事業である。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

廃棄物リサイクル等に係る法整備が進み、事業者に対してもリサイクルや廃棄物減量の義務付けが強化されてきている。事業系廃棄物の減量については、事業者側への減量の動機付けが重要である。資源物や産業廃棄物の混入を防ぐために廃棄物の分別ルールを徹底させることや、処理手数料の改定等により、事業者に対して廃棄物減量の動機付けを行うことが全国的な流れとなってきた。盛岡市においても減量計画の指導と併せて、受入れ施設での分別指導を強化していく必要がある。

## 2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・

### （1）対象（誰が、何が対象か）

事業系一般廃棄物

### （2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 事業系一般廃棄物年間発生量	トン	44,013	43,118	42,721	43,624	35,546
B						
C						

### （3）23年度に実施した主な活動・手順

効果的かつ効率的な啓発をするため、商工会議所を通じて、事業者へごみ減量再利用についての啓発資料の配布を行った。また、廃棄物の受入れ施設において、搬入される廃棄物の確認調査を抜き打ちで行い、搬入者に適正処理の指導を強化した。

### （4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 多量排出事業者指導件数	件	37	30	50	32	80
B						
C						

### （5）意図（対象をどのように変えるのか）

事業系一般廃棄物の排出量を抑制する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 事業系一般廃棄物の排出量	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	トン	44,013	43,118	42,721	43,624	35,546
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	140	126	181	98
	⑤その他( )	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	140	126	181	98
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,400	2,400	2,400	2,400
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	9,600	9,600	9,600	9,600
計	トータルコスト A+B	千円	9,740	9,726	9,781	9,698
備考						

### 3 事務事業の評価 (See) . . . . .

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

事業系一般廃棄物の発生を抑制することは、施策の目的であるごみの発生抑制に直結する。

② 市の関与の妥当性

盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例により、事業者の意識の啓発を図ることは市長の基本的責務とされていることから妥当である。

③ 対象の妥当性

市内の全事業所を対象としており妥当である。

④ 廃止・休止の影響

ごみの排出量の増加をきたし処理経費への影響が大きいことから廃止・休止はできない。

#### (2) 有効性評価（成果の向上余地）

事業者の本社、各種業界団体及び商工会議所等の関係団体を通した指導の展開により成果を向上させる余地はある。

#### (3) 公公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

全ての事業所を対象としたものであり公平・公正である。

費用負担については、事業系一般廃棄物の処理手数料を実費負担額とすることが費用負担の適正に結びつくが、商業振興や企業活動の支援、また、他都市との均衡など総合的な判断が必要である。

#### (4) 効率性評価

事業者に対する周知にあたり最低限の事務費で事業を行っており、節減できる余地はない。

### 4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・

#### (1) 改革改善の方向性

事業系一般廃棄物の減量については、廃棄物処理施設への搬入時の立会い指導による分別ルールの徹底や本社への訪問等により、減量の動機付けを意識した指導を行っていかなければならない。また、廃棄物減量の成果を上げている事業所を紹介するなど、情報提供していく必要がある。

#### (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

排出ルールを指導する上で模範となるべき市のごみ処理を適正化していく必要があり、全局的な調整が必要である。

### 5 課長意見・・・・・・・・・・・・

#### (1) 今後の方針

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

#### (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

対象事業所に対し、排出ルールの周知徹底の際、減量のメリットについての説明など、効果的な方法を検討する必要がある。

また、平成24年3月に改定した「ごみ減量化行動計画」に沿って、搬入される際の確認調査を抜き打ちで行うなど、搬入者に適正処理の指導を実施するほか、再資源化・減量による事業所のメリットを具体的に説明するなど効果的な方法を検討する。